

給与支払報告書の提出は右の総括表を添えて令和8年1月末日までに!!

給与支払報告書は、右の給与支払報告書（総括表）を添付してご送付ください。

この用紙を使用されない場合は、必ず特別徴収義務者指定番号をご記入ください。

給与支払報告書(総括表)

種 別	整 理 番 号	指 定 番 号
※	※	※

③ 市町村長殿 令和8年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月 日から 月分まで			
給与支払者の 個人番号 又は法人番号				(個人番号は右詰で 記載してください。)
フリガナ		提出区分	年間分 退職者分	
給与支払者の 氏名又は名称	⑩	事業種目		
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業所の名称		受給者員	人	
		住所地別 市町村数		
フリガナ		報告人員	在職者	人
同上の所在地	〒		退職者	人
給与支払者が 法人である場合 の代表者の氏名	⑩	所 属 名 税 務 署 名	税務署	
		給与の支払方法 及びその期日	月給 日 曜日	週給 日 曜日
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	課 係 氏名 (電話)	令和6年度分の 特別徴収義務者 指 定 番 号		
特別徴収税額の 払込みを希望する 金 融 機 関	(名称)	(所在地)		

(市町村提出用)

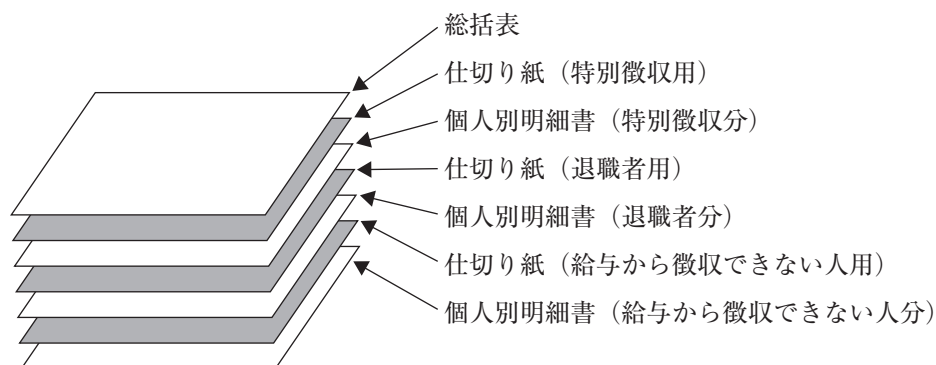
個人別明細書2枚に総括表を添えて提出してください。

提出期限 1月31日

この様式は、岐阜県内の市町村で使用 します。切り取ってお使いください。

<留意点>

1. 仕切り紙「退職者用」及び「個人住民税を給与から徴収できない人用」に綴る方は、普通徴収となる方です。
2. ただし、上記1のみでは普通徴収への切替えは完了しないため、上記1により報告した方については、給与支払報告書を送付した後に、必ず給与所得者異動届出書を提出してください。
3. 「個人住民税を給与から徴収できない人用」の該当する項目（a～dおよび合計）の【 人】に人数を記入してください。
4. 「個人住民税を給与から徴収できない人用」の項目に該当しない場合は、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員等も原則、特別徴収していただかなければなりません。（地方税法321条の4）
※この場合、普通徴収を希望しても特別徴収となります。
5. 給与支払報告書は、下の図のような順番で綴ってください。



②

仕 切 り 紙

特 別 徴 収 用

名 分

- ・ この紙の下は、特別徴収者用（「退職者用」及び「個人住民税を給与から徴収できない人用」の対象者を除く。）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。

② 仕 切 り 紙

個人住民税を給与から 徴収できない人用

理由

- a 【 人】 乙欄適用である
- b 【 人】 給与が支給されない月がある
- c 【 人】 専業専従者のみ
(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 【 人】 退職予定者（5月までに退職予定の者）
- 合計 【 人】

・ この紙の下は、市町村民税・県民税を給与から
徴収できない方（理由 a～d）の給与支払報告
書（個人別明細書）を綴ってください。

②

仕 切 り 紙

退 職 者 用

名 分

- ・ この紙の下は、既に退職し、市町村民税・県民税を給与から徴収できない方の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。

②

仕 切 り 紙

特 別 徴 収 用

名 分

- ・ この紙の下は、特別徴収者用（「退職者用」及び「個人住民税を給与から徴収できない人用」の対象者を除く。）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。

② 仕 切 り 紙

個人住民税を給与から 徴収できない人用

理由

- a 【 人】 乙欄適用である
- b 【 人】 給与が支給されない月がある
- c 【 人】 専業専従者のみ
(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 【 人】 退職予定者（5月までに退職予定の者）
- 合計 【 人】

・ この紙の下は、市町村民税・県民税を給与から
徴収できない方（理由 a～d）の給与支払報告
書（個人別明細書）を綴ってください。

②

仕 切 り 紙

退 職 者 用

名 分

- ・ この紙の下は、既に退職し、市町村民税・県民税を給与から徴収できない方の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。